

第3回 評議員会 議事録

●平成 25 年運動方針・予算を承認！

- **日時** 平成 25 年 2 月 26 日（火）午後 2 時～午後 3 時 10 分
- **会場** ビルメンテナンス会館 2 階会議室
- **評議員数** 24 名
- **出席者** 23 名（当日出席 19 名、議決権行使書提出 4 名）
- **議長** 島岡秀文（中央ビルサービス(株)代表取締役社長）
- **議事録署名人** 島岡議長、吉田寛治（(株)オール商会専務取締役）
- **審議事項**
 - 第 1 号議案 平成 24 年事業報告承認の件
 - 第 2 号議案 平成 24 年収支決算報告承認の件
 - 第 3 号議案 平成 25 年運動方針案・事業計画案承認の件
 - 第 4 号議案 平成 25 年収支予算案承認の件

1 理事長あいさつ

佐々木理事長から、評議員会出席について感謝と共に、次のような挨拶があった。

第 2 次安倍内閣によるアベノミクスの効果で円安と株高が進行しているが、掲げている政策がきちっと実行されていくことを期待し、しっかりと見守っていきたい。

このたび国会議員によるビルメンテナンス懇談会がビルメンテナンス議員連盟と改名し再スタートしたところであるが、会長の伊吹先生が衆議院議長に就任されたこと、根本先生は復興大臣に、田村先生は厚労大臣等々要職に就かれ、心強い限りである。議員連盟では佐田先生に会長代行を、また今まで事務局長であった橋本先生は幹事長に、事務局長には東京選出の参議院議員の中川先生ということである。一体となって業界の諸問題の解決に向けお願いしたい。

一方、都議会自民党の入札 P T（プロジェクトチーム）では、直接、我々の業界の話を聞こうということで要請があり、先日我々の現状をつぶさに説明させていただいた。我々の要求、要望が少しでも前向きに実行されるよう期待し活動していきたい。

今年は、都議会議員選挙、参議院議員選挙と続く。我々は要求するばかりではなく、しっかりと自民党の先生方の応援をして、先生方にはパワーをつけていただきたいと思う。皆様のご支援、ご協力をお願いしたい。

2 一般報告

鷺見事務局長より一般報告がなされた。

3 名の評議員の異動があった。川瀬洋一様（退会による辞任）、出塚様（ご逝去）、山田

様（ご逝去）。

1名の理事の異動があった。加納利夫理事（扶桑商事、退会による）。

一般報告を受け、議長の提案で、出塚様、山田様のご冥福をお祈りして、黙祷が捧げられた。

3 審議事項

第1号議案 平成24年事業報告承認の件

佐藤副理事長より、次のとおり提案説明が行われた。

東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動では、都議会民主党、自民党、公明党に対して要望を行った。要望項目は、重点要望を総合評価制度及び複数年契約制度の拡充、契約内容の履行確保と不適格業者の排除についての4項目に絞り、東京協会の経営研究委員会が東京都財務局に向けた要望活動に対し、政治連盟としては、都議会各会派に積極的に要請したところである。

都議会自民党の入札・契約制度改革プロジェクトチームとの意見交換会に参加し、相互の問題意識を率直に出し合ったところである。その後、プロジェクトチームメンバーの先生が都議会各会計決算特別委員会において「都庁舎の維持管理」問題を取り上げ、委託費と執行率の推移、庁舎の管理に対します財務局の考え方などを質問され、財務局長より建物維持管理に必要な経費は、人件費や物価動向などを総合的に勘案しつつ、今後とも、契約の適正な履行を確保していくとともに、契約制度のさらなる検討や、庁舎の計画的な保全なども含め、庁舎の適切な維持管理に組織を挙げてしっかりと取り組む、との答弁を得ている。

また、関係諸法令等の改正に関する運動では、先の評議員会で決議した短時間労働への社会保険適用拡大の反対に関し、文書で自民党都連及び民主党都連へ要望、また全国協会の反対集会においても拡大反対の取り組みを行った。結果は皆様も新聞等でご案内のとおりであり、今後さらなる反対の活動を続けていく。

そのほか、競り下げ入札の導入適用拡大への反対の申し入れ、最低賃金の引上げの実施時期の要望、また、今回新たに項目に加えたプール監視業務の警備業法上の取り扱いについては、警備員教育の内容や、指導教育責任者の講習会の拡充等の要望をしている。

ビルメンテナンス業界の理解者である議員・候補者への応援では、東京都知事選挙と衆議院議員選挙が行われ、都知事選では猪瀬直樹候補を、また衆議院選では、当政連との関係の深い推薦候補者を決めて応援した。ご協力に感謝する。

また、広報活動として、機関紙発行を昨年から6回から4回に変更して発行、機関紙への名刺広告の掲載、またホームページを開設し情報を開示している。

以上の提案説明を受け、平成24年事業報告は可決承認された。

第2号議案 平成24年収支決算報告承認の件

星川会計責任者より、次のとおりの提案説明が行われた。

平成 24 年の機関紙発行その他の事業収入は 1,686 万円、これに 23 年からの繰越額 409 万円を加え収入の総額は 2,095 万円である。

これに対し当期の支出は、人件費、備品消耗品費、事務所費の経常経費が 247 万円、また組織活動費、選挙関係費、広報活動費としての政治活動費の支出は 1,155 万円であった。選挙関係費には、衆議院議員選挙において推薦料として候補者 2 名に 80 万円を含む。平成 24 年支出の総額は 1,402 万円となり、当期収支差額は 283 万円のプラス、前期からの繰越額 409 万円を加え平成 25 年には 692 万円を繰り越すこととなる。

以上の提案の後、大村監事より監査報告を受け、平成 24 年収支決算報告は全会一致で可決承認された。

第 3 号議案 平成 25 年運動方針案・事業計画案承認の件

佐藤副理事長より、次のとおり提案説明が行われた。

運動方針案は、内容的には例年同様であるが、この方針により業界・協会の発展に資するため、制度の改正につながるよう、全力を挙げて諸課題に取り組む。

国の法令・税制など全国的なレベルの諸問題では、全国政連と協力し、東京都関連の運動では、東京都議会ビルメンテナンス議員連盟や東京都選出の国会議員と連携して、粘り強く運動を進める。

事業報告で申し上げたとおり、粘り強い要望の実施により要望内容が検討され、少しずつではあるが成果が見られている。今年も結果を待つだけではなく、我々から出向いて意見交換を行うなど、要望のフォローを積極的に行っていきたい。

今年の 7 月に都議会議員選挙と参議院議員選挙が執り行われる。都議会議員選挙は、ビルメン議員連盟の先生方、参議院選挙では国会のビルメン議員連盟幹事長の橋本聖子先生が立候補されるはず。その節には、皆様のご協力をいただくのでよろしくお願ひしたい。

そのた事業計画として、機関紙、ホームページでのタイムリーな活動状況等情報の提供を、これからも会員の皆様の要望に応える事業推進を図りたいと思う。

以上の提案説明に関連し、吉澤評議員より、当政連は東京の政連であるため、地場産業の育成の観点から陳情の仕方等工夫をお願いしたいとの意見が出され、佐々木理事長よりご意見は十分参考にして活動に生かしたいとの回答があった。

以上の質疑応答後、平成 25 年運動方針案・事業計画案は可決承認された。

第 4 号議案 平成 25 年収支予算案承認の件

星川会計責任者より、次のとおりの提案説明が行われた。

当政治連盟の主たる収入源は機関紙「東京ビル政連」購読料である。平成 25 年の機関紙購読料収入は月額 2,500 円で 1,546 万円を見込む。受取利息を 10 万円と見込み、平成 24 年からの繰越額 692 万円を加え収入合計は 2,249 万円と見込む。

支出では、経常経費が東京協会との事務委託費で年額 247 万円の予定。政治活動費は、

組織活動費、選挙関係費、広報活動費、その他の支出を合わせ 1,595 万円を見込む。その内、選挙関係費では参議院議員選挙、都議会議員選挙が予定されており 400 万円を含んでいる。よって平成 25 年の支出合計は 1,842 万円となり、平成 26 年へは 407 万円繰り越すという予算案である。

以上の提案説明を受け、平成 25 年収支予算案は全会一致で可決承認された。

4 その他

<意見交換等>

1 選挙時の支援方針について

石上評議員より、自民・公明の両党に対しては推薦要求が来なくても推薦し、ビルメン業界としての姿勢を強く打ち出す必要があるとの意見があり、7 月は都議会議員選挙、参議院選挙とあるが、具体的な支援活動の考え方について質問が寄せられた。

これに対し、佐々木理事長から、前回の衆議院選挙の例を挙げ、自民党、公明党全員を推薦したり、推薦料を出すということは絶対無理であり、議員連盟の先生を推薦させていただき推薦料もお支払いしており、要請があれば他の自民党、公明党の先生方の支援している。1 つの政党のパワーを期待しており、各選挙区一人ずつ応援しなくても、集約して効率よく動けるはずである。その動きの中で応援の要請があれば検討して対応していきたい。お金ではなく票だと思う。

また、鷲見事務局長より、推薦依頼があったところは、必ず理事会で審議し方針を出しており、(石上評議員が支援した)秋元司候補からは推薦依頼がなかったし、推薦依頼があれば、どの政党であっても一応審議はしている、との補足回答があった。

2 国政レベルの要望について

官庁関係等は、一般競争入札というのが主体であるが、複数年契約に関して内閣府主導のもとに市場化テストをたくさん行っている。ところが現状は総合評価をして、入札金額を定めて、除算方式をとって割り返しているが、最近の流れは、この総合評価が、一般競争入札の普通の書類出しの審査で終わってしまい、最終的には除算方式ではなくて一般競争入札という方法にほとんどがなってしまう。「安かろう、悪かろう」という状況になりかねない。ぜひ、東京ビル政連から、全国ビル政連に対しお話を通していただきたい。

また、プール監視業務に係る「5号業務」の設置についても、既に平成 25 年度事業計画の要望計画のとおりであるが、強く働きかけをお願いしたいとの意見があった。

これに対し、佐々木理事長から、全政連と密に連絡をとり鋭意努力したいとの回答があった。

(了)